

# かがわ 貸したい人と借りたい人のための 農地活用レポート

平成29年度 農地集積事例集



# 目次

はじめに	02
------	----

## 新規就農者

● 梶原 大介 / さぬき市	03
● ルップ・ジェロム / 三豊市	04
● 市川 真由美 / 善通寺市	05

## 農外からの参入

● (株)ブルームファーム / 三豊市	06
---------------------	----

## 新規就農から認定農業者へ

● 河田 薫 / 高松市	07
● 山下 大輔 / 観音寺市	08
● 沖藤 高奨 / 三木町	09
● 梶原 浩一郎 / まんのう町	10

## 重点実施区域での取組

● 農事組合法人 立石 / 観音寺市	11
● 農事組合法人 江畑西宮農組合 / まんのう町	12

## 地域の核となる認定農業者

● (株)竹内農場 / 丸亀市	13
● (株)藤川農園 / 坂出市	14
● 小林 康則 / 綾川町	15

農地中間管理事業について	16
農地中間管理事業の活用に向けた支援	17
農地中間管理事業の活用に向けた土地改良事業等との連携強化	19
農地中間管理事業を活用した果樹産地の構造改革の推進	21
農地中間管理事業を活用した農地の集約化への取組み	21
農地売買等事業(特例事業)の活用	22
農地中間管理事業重点実施区域の指定について	22
公益財団法人 香川県農地機構について	23

## はじめに

農業・農村を取り巻く情勢は、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化や農産物価格の低迷、さらには消費者ニーズの多様化など大きく変化しており、本県においても、農業者の高齢化や減少による担い手不足や耕作放棄地の拡大など依然厳しい状況にあります。

こうした中で、本県農業・農村の持続的発展を図るためには、認定農業者や集落営農組織等の担い手のほか新規就農者や農業に新たに参入する農外企業など多様な担い手を確保するとともに、高齢化などによる農業からのリタイヤや経営規模の縮小にともなう農地をこれらの担い手が最大限に活用し、地域を支える担い手としての競争力の強化や経営の安定化などにつなげることが重要であると考えております。

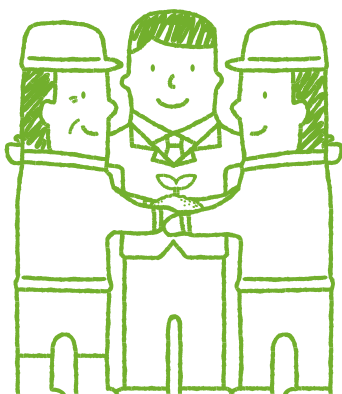
農地中間管理事業については、こうした取組みを円滑かつ効率的に実施する仕組みとして、平成26年度にスタートし、本県においても、当機構が県からの指定を受け、香川県や市町、農業委員会との連携などにより推進してきたところであります。また、担い手関係団体等10団体と締結した農地中間管理事業の推進に関する連携協定の下で、担い手を中心とした農地中間管理事業の活用を促進するとともに、基盤整備などの土地改良事業との連携も強化してきたところであります。

4年目となる平成29年度においては、当機構が市町に配置した「農地集積専門員」の現場に密着した活動や農業委員会やJAなど関係団体との一体的かつ効率的な活動の展開により、農地中間管理事業も地域に定着したものとなり、県内では平成29年度末までに1,300haを超える農地を借り受け、地域の担い手や集落営農法人、新規就農者の方々に貸付けを行ったところであります。

こうした日々の取組みの中で、多様な担い手による農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に向けた取組事例を取りまとめました。

平成30年度からの地域における農地の集積・集約化の参考としていただければ幸いです。

公益財団法人 香川県農地機構  
理事長 国分 伸二



# 新規就農者

梶原 大介



梶原 大介

さぬき市鴨部634

農地機構から借受けた面積：1,156a(94筆)

内 訳：さぬき市鴨庄 85a(10筆)、

さぬき市鴨部 1,071a(84筆)

経営面積：自作地40a(水田40a)、借地1,156a

栽培品目等：水稲1,100a、麦1,100a

資本装備(機械・施設等)：

トラクター4台、コンバイン2台、田植機1台、乾燥機4台

労働力：本人、父

平成30年2月末現在

## 事例紹介地域の概況等

梶原さんが集積している地域は平場地域で基盤整備も整い、水利も良好です。ただ区画整理が行われたのが20～30年前とあって、機械の大型化にともない1区画が5反程度と大きければ作業効率も上がるのでは、という改善の余地も残っています。地域の問題としては小中学校がともに合併して鴨部地区になくなってしまったこともあり、後継者不足が懸念されています。



## 農業に未来を託す後継者

父は兼業農家でしたが、退職を機に専業農家となりました。私自身は企業に勤めた経験も踏まえて、努力次第で発展が見込める農業の将来性に気づき、跡を継ぐ決意をしました。現在は94筆を耕作していますが、米は玄米まで自分で調製し販路も確保しています。もうひとつの柱である麦は、今後、地域の担い手と協同するなど積極的に発展を目指しています。今後も農地を増やしたいので、常時雇用も増やすなど、経営拡大に取り組んでいくつもりです。

## さらなる高みを目指して

いろいろな研修会などにも積極的に出席するようにしています。中でも、さぬき市と東かがわ市の若手農家が集まる「さぬきグリーン会」は40歳前後のメンバーでとても前向きな集まりです。環境に左右される農業では苦勞も多いはずですが、どうすればよくなるかを追求するメンバーの姿勢に触発されています。農業の良さは、皆が協力して、支え合いながら向上していくことができること。他の業界にはない、人の命をつなぐものづくりだからこそなせる良さだと思います。

## マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
松岡 一海



鴨部地域は農業を営む上で県内では恵まれている地域ではありませんが、やはり高齢化が進んでいます。今は自分で耕されているも、「次に機械が壊れたらもうできない」といった意見も多く聞き、今後土地を貸したいという出先が増えてくることが予想されます。「長い期間安心して任せられる人に」という出先の希望に応えて、これからの活躍が期待される梶原さんのような若い農家さんに借りてもらえれば間違いありません。梶原さんは地元出身の後継者という貴重な若手。地域のこともわかってきていますし、勉強熱心でもあるので、これからの地域農業の中心的役割を担う存在になってくれるだろうと期待を寄せています。



# 新規就農者

## ルップ・ジェロム



### 事例紹介地域の概況等

ルップ・ジェロムさんが集積している地域は昔からのブドウの産地です。現在は高齢化により作付面積も減少しましたが、ブドウといえば豊中町というほどブドウ栽培が盛んな地域でした。ルップさんが集積している畑はゆるやかな斜面のところで、排水も良い状態。また、日当たりもよくブドウ栽培には最適な地域です。

## 日本が大好き、フランスから移住！ フルーツ栽培はおもしろい

子どもの頃から日本が大好きで12年前に来日しました。大阪でフランス語と英語の講師や通訳をしていましたが、4年前の結婚を機に妻の親の地元である三豊市に住むことになりました。親戚が栽培をしているブドウやブロッコリーの栽培を手伝ったことがきっかけで、農業の面白さに惹かれ、JA香川県のインターンシップ制度を経て今に至りました。農地は、私の働きぶりを貸し手の方が見てくれて、私に借りてもらいたいという話があり、農地機構を通して順調にお借りすることができました。野菜よりもフルーツ栽培に興味があり、多種多様なフルーツを栽培していく予定です。昨年はまだフルーツの収穫ができなかったので、昔ながらの栽培方法でお米をつくり個人販売をしたところ、とても好評でした。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
藤田 里江



農地機構を活用して、最初に簡易雨除けトンネル施設を使っでのブドウ作りを農地の出し手に了解してもらい農地を借受け。その後、経営の安定化を図るために水稻、そして野菜作りができる農地を探しました。今後は奥様が近くで経営する洋菓子店に役立つ果樹を栽培し、無駄のない販売による所得の拡大を目指しています。現在2筆の賃借契約が進んでいるところです。とっても明るい人柄で地域に溶け込みながら近隣の方々との関係を築いているルップさん。今後の地域農業を担う認定新規就農者としての活躍を期待しています。

ルップ・ジェロム

三豊市豊中町比地大

農地機構から借受けた面積：37a(3筆)

内 訳：豊中町下高野 37a(3筆)

経営面積：借地37a

栽培品目等：シャインマスカット10a、水稻27a、

資本装備(機械・施設等)：

トラクター1台、耕うん機1台、動力噴霧機1台、田植機1台、

バインダー1台、ハーベスター1台、草刈り機1台、

管理機1台、軽トラ1台 ほか

労働力：本人

平成30年2月末現在



妻がパティシエをしている洋菓子・焙煎珈琲の店

## 楽しい農業を続けたい

育てたフルーツは、妻がパティシエをしている洋菓子・焙煎珈琲の店のスイーツに使いたいと考えています。個人販売やJAにも出荷しますが、形のないものは加工して「ロスゼロに」というコンセプトを基に実践をしていきたいと思えます。また、自分が作ったものの販路を広げていきたいので、お店や自分の販売用のホームページは私が作成しています。現在栽培しているシャインマスカットから収入を得ることができれば、さらにブドウの新品種を5aほど作付けする予定です。フルーツ栽培は、夢があり楽しいので、直接フルーツに触れながら1人でできる範囲の農業を楽しく続けていきたいと思えます。

# 新規就農者

市川 真由美



水稲



ナス



レタス



キャベツ



ブロッコリー



ニンニク



市川 真由美

善通寺市中村町490番地7

農地機構から借受けた面積：98a(9筆)

内 訳：善通寺市中村町 98a(9筆)

経営面積：借地98a

栽培品目等：水稲64a、ナス9a、レタス55a、キャベツ15a、  
ブロッコリー25a、ニンニク9a

資本装備(機械・施設等)：

レタス包装機1台、トラクター1台、堆肥散布車1台、

動力噴霧機1台、肥料散布機1台

労働力：本人

平成30年2月末現在

## 事例紹介地域の概況等

市川さんが集積している地域は区画整理ができておらず、排水もよくない農地が多いエリアです。集積している農地も様々な特性があり、水はけや地力が均等になるよう工夫を重ねています。また、善通寺市は新規に就農するためには農地が40a必要とされており、一度に広い土地を借受ける必要があります。



## よく知る地元だからこそ

農地機構を利用したことで補助金も活用できましたし、交渉から手続きまでお任せできるので助かりました。私はこの地域に長年住んできたので知り合いも多くいます。だからといって、土地の貸借の交渉にはいろいろ大変なこともあります。特に、同じ地域の人が貸し手の場合には農地機構が間に入ってくれることがワンクッションとなり、農地を借り受けることができました。

## 農業継承者として

地元で専業農家を続けている両親から独立した形で新規に就農して3年目ですが、今後は親の高齢化もあり、両親の農地を継ぎ自分の集積した農地もあわせて、私が一手に担っていく予定です。そこで、働き手を増やしていくことを考えなくてはなりません。雇用するためには農地を増やす必要もあり、また効率を考えれば農地を近くにまとめていきたいという希望も持っています。人と農地の両方を増やさなくてはならないと考えていますが、経営状況を見ながらベストなやり方を探っていこうと思います。

## マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
野村 修一



高齢化によって農地を持っていることも負担となり「とにかく貸し出したい」と希望を持たれている方がいます。かといって、長期で貸し出すと「土地の所有権がなくなるような気がする」と短期での貸し出しを望む方もおられます。さまざまな思いで農地機構を利用する出仕の気持ちを考えてマッチングをしています。市川さんは専業農家を営むご両親を見てこられたこともあり、「土地を手放したくない」「まとめて誰かに継いでほしい」といった農業者の思いをよく知っている受け手です。今後は高齢化により集積できる土地が増えるので、多くの農地を近くにまとめるなど集約化も進めていければと考えています。





### 事例紹介地域の概況等

株式会社ブルームファームさんが集積している地域は茶の栽培が盛んだった中山間地域です。しかし、農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増え、整備することが難しいほど荒廃している農地もあります。しかし、茶畑の跡地はオリーブ栽培に適しているといわれており、ブルームファームさんが借受け、オリーブの発展を目指しています。

### グループ会社(東京)の飲食店に本物の瀬戸内料理を

株式会社ブルームファームの代表は、瀬戸内海周辺の県産品を使った料理を提供している株式会社寶田堂代表取締役の関喬史さんです。「瀬戸内×地中海 Setouchi Kitchen」というイタリアンのお店を東京で出店しています。財田町出身の関さんが、「香川はオリーブの産地であり、自分たちで育てたオリーブをお店で使うことが出来ないか」と考えたことが農業参入へのきっかけでした。「いつか地元のためになることをしたい」という思いもあり、白羽の矢が立った私が千葉県から香川県へ移住し、田舎暮らしを楽しみながらオリーブの栽培と農地管理に励んでいます。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
藤田 里江

調査のために初めてこの農地を訪れた時はお茶の産地として繁栄していた形跡がないほど荒れている状態で、農地が山林化していく危惧を感じました。その後、受け手としてブルームファームさんが耕作放棄地再生事業の制度を利用して整備が行われ、オリーブの苗木が植えられた農地は生き生きとして活力を取り戻したかのようです。こうして農地が活用されていくことは地域の皆さんの活力にもつながります。今後も周辺農地での規模拡大を予定していますので、農地所有者の意向を大切に仲介し、契約事務を進めていきたいと思っております。

株式会社ブルームファーム 取締役 渡邊 慎吾

三豊市財田町財田上6221番地24

農地機構から借受けた面積：221a(18筆)

内 訳：高瀬町羽方 221a(18筆)

経営面積：借地221a

栽培品目等：オリーブ107a

資本装備(機械・施設等)：

小型管理機1台、手動噴霧器1台、軽トラック1台 ほか

労働力：専従職員1名

平成30年2月末現在



### 5年先に希望をつないで

現在借りている200aのうち半分はオリーブを新植していて、残りは平地に整えている途中です。香川県はオリーブ栽培についての補助金制度があり、苗代や新植について、さらには未収益期間の助成金などまとまった支援(オリーブ生産拡大総合支援事業)を受けてスタートしました。まだ実がなる状態には至っていないので、5年後に収穫が可能になるまで契約分の農地を広げたら、それ以降は安定生産に向けた管理に徹する予定です。その後、収益の見込みが立てば耕作放棄地を活用して作付拡大も図っていきたいと思っています。

河田 薫



アスパラガス



ブロッコリー



ナバナ



スイートコーン



河田 薫

高松市香南町岡679番地

農地機構から借受けた面積：278a(26筆)

内 訳：香南町吉光 147a(12筆)

香南町由佐 45a(6筆)

香南町池内 86a(8筆)

経営面積：借地552a

栽培品目等：アスパラガス52a、ブロッコリー200a、

ナバナ60a、スイートコーン50a、

資本装備(機械・施設等)：

トラクター3台、施設25棟、動力噴霧機1台、運搬機1台、

畦成形機1台、管理機2台、スピードスプレイヤー1台、

肥料散布機1台、堆肥散布機1台、格納庫1棟、

軽トラック2台、貨物用普通車1台

労働力：本人、常時1名、パート3名

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

高松市香南町の由佐地区は基盤整備ができています。しかし、河田さんが集積を進めている地域は水利環境が整備されていないところが多くあります。また、ほとんどが粘土質のため、堆肥を入れるなどして乾きやすくなるよう土壌改良に努めています。整備されている畑ではアスパラを、そうでない畑ではスイートコーンといった露地野菜を手掛けるなど工夫をして取り組んでいます。



### 地元で作った野菜を地元の人へ

少量の芽キャベツの栽培を手掛けているのですが、これは今後増やす品目を探る意味を込めてのアクション。栄養価が高く、珍しいこともあって喜んでいただけるので、これからも西洋野菜や話題の野菜を取り入れることも考えていきたいと思っています。また、地域の人を招いて畑から直接収穫した野菜でバーベキューやピザ焼きをするなど、楽しみながら農家への理解を深めてもらえる企画が仲間と一緒に実現できればと思っています。

### 内容の充実を図るために

農地機構を利用したのは設備投資と雇用を考えていたタイミングでした。現在は経営農地も増えたこともあり、無理な作付けは避け、設備投資もしばらく様子を見て内容を充実させることに努めていこうと思っています。今後は外国人研修生を増やしていき、作業のマニュアル化をして人材を育てるとともに、年間を通して仕事量が安定するようトンネル栽培も取り入れ、同じものが長期で安定出荷でき価格変動にも対応できるような農業を目指していこうと考えています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
小西 貴



河田さんが集積している地域では、野菜栽培に携わっている若手農家が河田さんを含めて3人います。そこで、受け手に対して若手農家ごとにエリア分けをして集積を進めています。担い手の高齢化と後継者不足によって遊休農地が増えていく中で、1人の農家さんの集積地をできるだけまとめていく「棲み分け」をすることによって、移動範囲も狭まって作業効率も上がります。また、出し手としても自分の地区の農地をまとめて1人の農家さんが受けてくれていれば安心できる部分もあるのではないかと思います。





山下 大輔

観音寺市大野原町大野原7237番地

農地機構から借受けた面積：215a(30筆)

内 訳：観音寺市大野原町大野原 215a(30筆)

経営面積：自作地2.9a、借地215a

栽培品目等：水稻150a、レタス120a、青ネギ150a、  
ブロッコリー50a、スイートコーン15a

資本装備(機械・施設等)：

乗用トラクター2台、動力噴霧器1台、動力散布機1台、  
管理機2台、レタス梱包機1台

労働力：本人、妻、常時雇用1人、臨時雇用2人

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

山下さんが集積している地域は、昔から、園芸作物の多い土地です。レタス栽培が盛んで、50年ほどの歴史がある地域です。現在も基盤整備ができていない農地は一部で、形状がよくない畑や、作業効率が上がらない農地が多いことが一番の課題で、今後の基盤整備が望まれています。



## Iターンにも頼りになる存在

農地機構を利用することで、賃借料の支払いで助かっています。自動引き落としですので、「誰にいくら」ということに始まり、領収書などで一括して把握できるためです。また、「口約束で賃料を決めていたらトラブルになった」という話を他県の就農者から聞いたことがあります。農地機構なら確実に書面で契約を交わせるので安心です。私のようにIターンなど初めての土地で就農をしようとする人にとって農地を借りやすいですし、貸し手にとっても新規の人に貸す不安が解消され、どちらにとってもメリットがある存在になっていると思います。

## 地域の仲間と歩みをあわせて

この地域の農地は野菜栽培に適しているのですが、私も売り上げの9割が野菜という状況です。それに対して、水稻はほとんど売り上げにはつながっていませんが、それでも手がけているのは土づくりのためです。この地区は、耕作放棄地は少ないものの、こうした耕作放棄地の活用にも協力をしていけたらと考えています。また、豊南地区の「若い担い手会」に参加していて、栽培管理や経営についての情報交換、また地域の発展等について一緒に考えていける仲間がいることで作業のことだけでなく、気持ちの面でも心強いです。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
宮崎 良明



山下さんは13年前に京都から移住。実家は非農家だったのですが、学生時代から抱いていた就農の夢を叶えました。長年農業への思いを抱き続けてきたこともあって、出し手の思いをくみ積極的に協力してくれています。出し手は「今ある田畑を上手に使ってほしい」ということが一番の希望です。そのため賃料を高くしない方も多くいます。このような出し手思いをわかってくれる山下さんは作業が厳しい農地も含めて引き受け、成果が出せるようがんばってくれます。こうした努力を見ていると、皆さんの大事な農地を任せられる人が地域にいてくれてよかったと思います。



沖藤 高奨

木田郡三木町氷上5089

農地機構から借受けた面積：277a(38筆)

内 訳：三木町田中 186a(27筆)

三木町氷上 91a(11筆)

経営面積：借地325a

栽培品目等：ブロッコリー170a、青ネギ40a、

ロメインレタス20a

資本装備(機械・施設等)：

トラクター1台、管理機1台、自走式動力噴霧器1台、

ネギ洗浄機1台、予冷庫1機、肥料散布機1台 ほか

労働力：本人、臨時作業委託10人(主に障害者)

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

沖藤さんが集積している田中地区は基盤整備が進んでおり、米麦主体の認定農業者や集落営農法人に加え、施設イチゴを栽培している担い手が多い地域です。近年では移住によりイチゴ農家を目指す新規就農者が増加している地域でもあります。

## 地域農業のイノベーションと ダイバーシティ

現在、臨時作業の委託という形で障害を持たれた方に来てもらっています。少しの労働力であってもつなぎ合わせることで1つの労働力とし、地元の潜在労働力を伸ばしていけたらと考えています。また、高齢農家などから農地を借り受けた後も、その農家に箱詰めなどをパートでお願いするなど、作業の何割かをその農家に担っていただくことで、少しでも農業を続けていくことができれば、農地の荒廃を防ぐことにもつながります。「どうすればできるか」を考え、お互いにウィンウィンの関係にすることが大切だと思っています。



## 地域農業の発展を目指して

農地機構を利用すると定期的に書類が手元に来るので、どれだけ農地を借りているかなどを明確につかむことができますし、事務作業の軽減や管理作業に集中できるというメリットは魅力だと思います。今後は農地を広げながら、法人化したいという希望とともに、米麦農家ともよい形で連携していき、地域農業を発展させていければと考えています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
富田 陽平



沖藤さんは農業研修を経て、平成25年に就農されました。就農当初の経営が不安定な時期に国や県の補助事業や、農地機構の活用を通して、規模拡大を図ってきました。現在の集積地は自宅周辺を中心にマッチングを行ってきたものです。中には小さい面積の農地が何枚が続くなど、あまり条件がよくないところもありましたが、露地野菜栽培をしていることもあり、まとめて借り受けてくれました。平成30年1月に認定農業者になり、更なる農地の集積・集約化を進めていく予定ということで、積極的に農地の提案をし、作業の効率化や規模拡大のお手伝いできればと思います。





梶原 浩一郎

まんのう町買田692-21

農地機構から借受けた面積：767a(53筆)

内 訳：まんのう町吉野下 61a(6筆)、  
まんのう町富田 137a(8筆)、  
まんのう町四條 321a(34筆)、まんのう町七箇 9a(1筆)、  
まんのう町生間 9a(1筆)、まんのう町買田 25a(3筆)

経営面積：借地767a

栽培品目等：青ネギ500a

資本装備(機械・施設等)：

乗用トラクター2台、管理機2台、防除機1台、  
肥料散布機2台、フレールモア2台

労働力：本人、常用雇用1人、外国人実習生4人、臨時雇用6人

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

梶原さんが集積している地域は主に平場の地域で、形状もよい農地が多くあります。畦畔もコンクリートになっており、用排水も整っているなど整備が進んでいる農地が多いことで新規就農者にとって参入しやすいエリアといえます。また、まんのう町は水田しかないといってもよいほど米作が盛んでしたが、現在は新規就農者が水田を利用して野菜を作付けするケースが増えています。



## 集積の効率化で作業に集中

農地機構が発足する前から農業を始めていたのですが、最初に知り合いから紹介してもらった土地がまんのう町という縁で、その後この町でお世話になることになりました。経営も順調に拡大していく中で、農地を探す時間と労力を使わずにすんで助かっています。農作業に集中でき、さらに効率が上がり、作業も経営も安定化していくわけですから農地機構を利用してよかったと思っています。

## さらなる安定と発展を目指して

現在、農地はすべてネギを栽培しています。もともと水田だったため、水のことなど苦勞することもあります。ネギは1年中栽培することができることもあり、収量は比較的安定しています。スタッフは社員を含め11人体制で、収穫したものは100%加工用として販路も確保しています。就農9年目にして町内に倉庫兼自宅を構えることもできたので、ここを拠点として、さらに農地を広げ販路拡大も考えていくつもりです。また、新規作物を手掛けていくことを考えています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
嶋田 順

梶原さんはしっかりとした経営感覚を持っていて、新規就農者として順調に集積を進めながら規模を大きくしてきました。その背景には他の担い手さんとの関係も良好であること、そして、雇用している外国人従業員への教育も行き届いていることなど地域との連携が取れていることが挙げられます。出し手は管理をしっかりしてくれる受け手を求めていますので、経営が安定していて地域からの評判もよい梶原さんなら任せて安心できます。出し手に喜んでもらえる受け手として、さらに発展していこうと確信しています。





水稻



はだか麦



ブロッコリー

農事組合法人 立石の主要従事者



ブロッコリーほ場

### 事例紹介地域の概況等

農事組合法人立石さんが集積している地域は、江戸中期に新田開発されたエリアにあります。大半が昭和50年代に圃場整備され区画整理ができており、排水も概ね良好で、耕作放棄地はありません。組合員16戸は農地を保有する農家で、今年度の栽培品目はブロッコリーとはだか麦でした。来年度から水稻にも取り組む予定です。

農事組合法人 立石 代表理事 藤井 康男

観音寺市新田町878-1

農地機構から借受けた面積：353a(35筆)

内 訳：観音寺市新田町 337a(34筆)、  
観音寺市栗井町 16a(1筆)

経営面積：借地570a

栽培品目等：水稻400a、はだか麦420a、ブロッコリー150a

資本装備(機械・施設等)：構成員からの借入

乗用トラクター2台、コンバイン(3条)1台、管理機3台、

動力噴霧器1台、田植機(5条)1台 ほか

労働力等：組合員16戸等、主要従事者6名

平成30年2月末現在



### 地域の農地は地域で守る

米は安くなる、麦は大規模農家でなければ難しい…個人経営に行き詰まりを感じ、集落営農法人を立ち上げました。地域内の農地は、認定農業者と法人で大半を利用しています。農地機構を活用する利点は長期的にまとまった農地を利用できること。安定した活動環境を作ることで一人ではできなくても組合員が協力すれば農業を続けていきます。今後とも機構を通して、耕作できなくなった農地を地域の担い手に集積し、地域で農地の有効活用を図って耕作放棄地の発生を防いでいきたいと考えています。

### 長く安定した組織維持のために

日常の作業は65歳以上の組合員が中心であり、将来作業者が減少してしまうのではという不安もあります。そこで、農業従事経験の少ない組合員にも定年退職後には地域の担い手として加入してもらえよう働きかけていきたいと考えています。一部の小区画の不作付け農地を家庭菜園として活用してもらうなど、女性組合員の加入促進も図っていくつもりです。また、他の地域との再編成によって大きな組織にしていくなど様々な可能性を模索しつつ、継続を前提とした組織だからこそできることを実践していきたいです。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
赤瀬 富重



立石地区は水路や農道をはじめ、整備環境も整っていることもあってスムーズなマッチングが可能な地域です。受け手が法人組織ということで信用度が高いことが組合法人の利点です。組合を立ち上げの際に、出し手向けの打ち合せも準備段階からしっかりと対応してくれたこともあり、出し手と受け手がよい形で自己完結できるといった安心感もあります。長く地域に住んでいる組合員だからこそ「自分の土地」としての責任感を持って地域農業の未来を育てていくことができると思います。まだスタートしたばかりではありますが、将来を見ずえた法人ならではの取り組みを応援していきたいです。





農事組合法人 江畑西宮農組合の主要従事者

農事組合法人 江畑西宮農組合
まんのう町炭所西3360
農地機構から借受けた面積：903a(55筆)
内 訳：まんのう町炭所西 903a(55筆)
経営面積：借地903a
栽培品目等：水稻903a
資本装備(機械・施設等)：構成員からの借入
トラクター3台、防除機1台、田植機3台、コンバイン3台、 トラック1台、乾燥機8台、粃摺り機4台
労働力：役員5人(構成員10人)

平成30年2月末現在



### 事例紹介地域の概況等

江畑西宮農組合さんが集積している地域は、中山間地ではありますが、耕作放棄地はほとんどありません。圃場整備はできていますが、排水の改善や水利統合のためのパイプライン化が必要とされています。こうした水利環境の改善ができれば、地域米である「江畑米」の復活やブランド化など地域の活性化に向けて希望が膨らみます。

### 大規模な水利環境整備を

昨年9月に設立されたばかりで、運営しながら今後の展開を探っている状況です。米の収穫後に野菜栽培にも挑戦しましたが、今年の長雨も相まって排水の問題もあり、思うように実りませんでした。そこでまず、水利環境を整えることが先決と考え、「中山間地域総合整備事業」という国の補助事業を活用し、自己負担の少ない状態でパイプラインを引けるよう進めています。

### 補助金の有効活用

農地機構を利用したことで煩雑な農地賃借の事務手続きなども任せることができたので、作付けがスムーズにスタートできました。何よりありがたかったのは機構による関係機関との連携により補助金が活用でき、最初の1年の活動資金に充てられたこと。十分な資本金を持って法人活動を始められたことはメリットです。また、慣れない会計のこともどこに相談すればよいかなど教えてもらえて助かっています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
嶋田 順



江畑西宮農組合さんは後継者不足や高齢化もあり、地区の農地を維持、管理しようと立ち上げた法人です。現在は米作が100%といえる状態ですが、今後は野菜栽培も手がけていきたいという思いを持たれています。会員の年齢層を考えると、次代の法人後継者を呼び込むためにも補助金を活用した基盤整備に臨もうと歩み始めています。会員の中には、今年で農業を辞めるつもりだったが地域農業のために協力できればと法人設立に加わった方もおられます。設立したばかりの江畑西宮農組合さんが順調に経営を続けられるようサポートしていきたいと思っています。



キャベツ



アスパラガス



肉用牛



水稻



### 事例紹介地域の概況等

竹内農場さんが集積している地域は川やため池により水利環境には恵まれています。圃場整備も行われていて水稻のほかキャベツやレタスなどの野菜栽培も盛んです。また、花き栽培に携わっている農家も多いのですが広い農地を必要としないため、竹内農場さんがこの地域のメインの受け手となっています。

株式会社 竹内農場 専務取締役 竹内 一之

丸亀市栗熊東1739番地

農地機構から借受けた面積：848a(81筆)

内 訳：綾歌町栗熊東 848a(81筆)

経営面積：自作地160a、水田85a、畑20a、借地848a

栽培品目等：キャベツ2,300a、アスパラガス12a、

肥育牛35頭、水稻85a

資本装備(機械・施設等)：

トラクター5台、フォークリフト2台、田植機1台、

ショベルローダー1台、トラック2台、常用防除機1台、

フレールモア1台 ほか

労働力：本人、父、母、妻、常時雇用7人、臨時雇用10人

平成30年2月末現在



## 「いつでもある」が信頼につながる

栽培のメインはキャベツ。販路は直接市場へ6~7割、それ以外のほとんどは契約栽培という状況です。キャベツだけで37品種を手がけているので、10月~翌年7月までは休まず出荷を続けています。傷んだものが混ざることのないように慎重に選別して出荷しており、「このキャベツを買えば間違いない」と思ってもらえるよう品質にいつも気を配っています。また、今後はキャベツを作りたい農家さんと共同出荷も考えており、模索しているところです。

## 的確な将来設計を軸に

借受け農地は少しずつ拡大しているものの、面積を広げて収益を上げるより、まず農場の基盤づくりを行っていき、安定した経営体制を作るつもりです。会社としては10人程度が効率のよい作業ができると考えていて、竹内農場としては経営規模を30haまでと上限を決めています。地域の農地を守っていくためには複数の法人や個人が必要だと思っているので、農地が上限を超えた場合には従業員に独立してもらうなど新たな展開を考えたいと思います。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
本条 輝也

企業で10年間勤務し、父親の農業を継ぐために帰ってこられた竹内さんはこの地で生まれ育ち、幼い頃からかわいがってくれた人たちが出し手の3割ほどを占めています。出し手の皆さんからは「前から農家をしている人」という安心感があります。そのうえ、地域の清掃や祭りなどの行事にも積極的にみんなで参加しようという姿勢から、信頼も厚い受け手です。貸してもらっているほ場、という認識の下に管理もしっかりしていることもあって、「竹内農場さんに任せたい」という人が多く、その思いにきちんと応えてくれています。





レタス



ブロッコリー



アスパラガス



ミニトマト



スイートコーン



カボチャ



水稲



株式会社 藤川農園 代表取締役 真柴 雄司

坂出市高屋町680-2

農地機構から借受けた面積：925a(73筆)

内 訳：坂出市高屋町筆 405a(38筆)、  
坂出市神谷町筆 68a(6筆)、  
坂出市府中町 ほか 453a(29筆)

経営面積：自作地99a、借地1,350a

栽培品目等：レタス300a、ブロッコリー1,200a、  
アスパラガス16a、ミニトマト14a、  
スイートコーン200a、カボチャ250a、水稲300a

資本装備(機械・施設等)：

トラクター4台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機3台、  
籾摺り機1台、動力噴霧機2台、動力散布機2台、  
レタス移植機1台、施設5棟ほか

労働力：本人、父、母、妻、

常時雇用7人(日本人×1名、外国人技能実習生×6名)

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

株式会社藤川農園さんが集積している地域は、市が農業の産業化に力を入れていることもあって基盤整備が進んでおり、水路等も含め農業に取り組みやすい地域です。高齢化も進んではいますが、エリアには2代目となる若手の就農者も多く、農地が足りないほど活用されている状況にあります。



## 大規模経営安定化のために

ブロッコリーは1,200a手がけているのですが、今年は寒さと長雨の影響から7割収穫ができればいいほうで、他の作物についても同じような懸念があります。夏場のスイートコーンだけでも1日あたり約100ケースの収穫量になるため、販売先を探すことが大変です。販売や6次産業化なども自社で展開できればとは思いますが、リスクが高くなってしまいます。そこで現在は、安定的な収益確保の観点から、販路をJAに絞っています。大規模に運営しているからこそ、リスクを回避した安全経営に努めています。

## 状況を情報にして地域連携

地域の農園主が集まり、それぞれの畑の生育状態などをみんなで視察し、出荷について検討する活動を行っています。これらの状況を情報としてJAに伝えるなど作物が商品としてうまく流れるよう地域全体で情報交換をしつつ協力しあっています。また、栽培関係についてはもちろん、経営のことや外国人技能実習生の雇用についての情報も交換するなど、経営者同士が連携していることで悩みや不安の解消につながっています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

担当  
正木 壽司



株式会社藤川農園の真柴雄司さんは平成23年、東京からの帰郷後就農。経営に参画し、父親とともに規模拡大等を進めながら、平成25年に農園を法人化しました。大規模経営ならではの苦労もある中、周年の作物栽培計画を取り組むことによる収益率の向上と、従業員の作業体系を充実させることによる健全な農園経営に取り組んでいます。これまで年間4haずつ生産面積を増やしてきましたが、今後も面積拡大を進めたいということですので、地域に根ざした農園として着実に発展を遂げてもらえるようサポートしていきたいと思っています。

**小林 康則**



小林 康則

綾川町羽床下364-4

農地機構から借受けた面積：425a(43筆)

内 訳：綾川町羽床下 255a(35筆)、  
綾川町羽床上 170a(8筆)

経営面積：自作地244a、(水田212a、畑18a)、借地840a

栽培品目等：水稻300a、小麦1,000a、  
採種タマネギ90a、ソバ400a

資本装備(機械・施設等)：

トラクター2台、乾燥機2台、籾摺り機1台、管理機3台、  
田植機2台、肥料散布機1台、コンバイン1台 ほか

労働力：本人、父、常時雇用1人、臨時雇用2人

平成30年2月末現在

### 事例紹介地域の概況等

小林さんが集積している地域は基盤整備が進んでいる羽床上と今後整備が望まれる羽床下の2つのエリアですが、大半は整備ができていない羽床下であり、離れた場所に点在しています。綾川町は米どころとして古くから知られていますが、水利の複雑さの課題もあって小林さんは水稻より麦を多く栽培しています。



## 農作業の時間確保と トラブル防止

賃料の支払いも、以前は一軒一軒まわらなくてはならず、不在であれば出直したりと細かな苦勞がありました。農地機構を通すことで事務作業に手間がなくなり、出し手へのリクエストも農地機構に伝えることで、スムーズに話が進みます。農地の貸し借りで発生する目に見えない苦勞や借り手と貸し手が「1対多」となる不便を解消してもらって時間的負担も軽減され、その分農作業に集中できるので助かっています。

## 地域とともに発展を

集積した農地が点在しているため、同じ思いの農業者と農地を交換し、移動の不便さを互いに減らしながら集積を進めたいと思っています。また、父も高齢なので必要な労働力は今後賄っていかななくてはなりません。しかし、雇用するためには仕事量の確保が課題です。新しい品目にも挑戦するなど活路を見出したいです。また、地域においては高齢者と耕作放棄地の増加はともに懸案事項です。そこで、地域の年配者が軽作業をすることにより、耕作放棄地化を防ぐなど、農業を通して地域活性化のモデルを作ることに取り組んでみたいと思っています。

### マッチング POINT

農地集積専門員

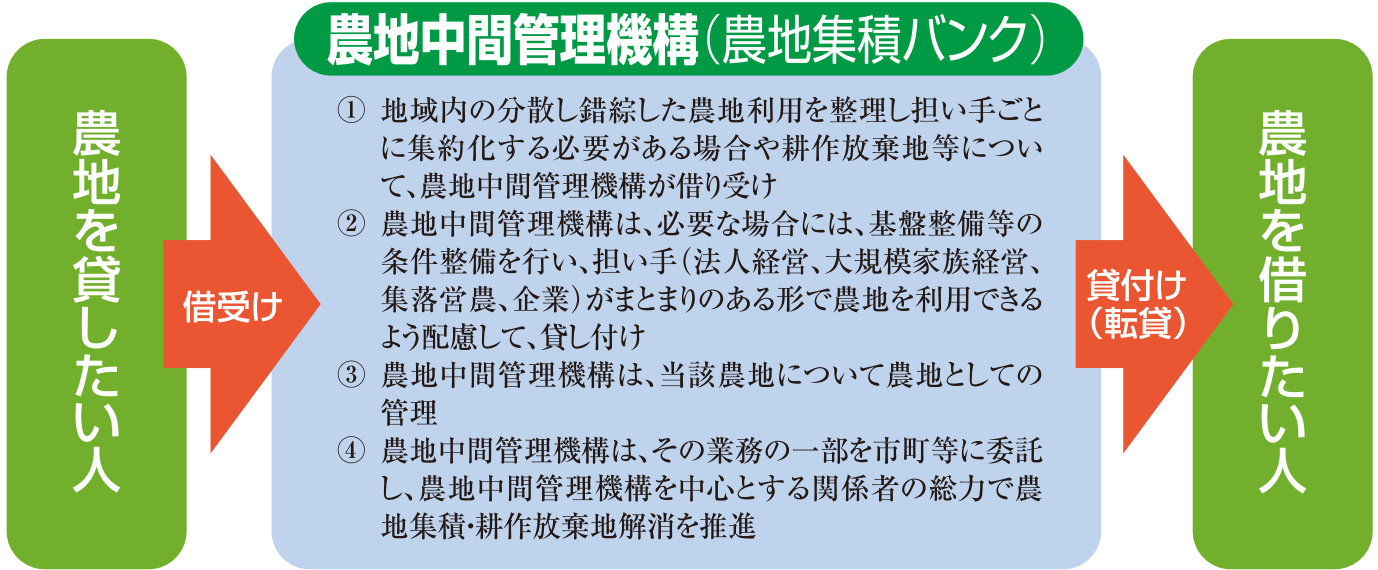
担当  
田井 昇



小林さんはアグリネット綾川とかがわ農業経営者組織ネットワークの会長を務めるなど町内外の農業発展に尽力される頼りになる存在です。私が担当となった当初から耕作に少々不便な農地をお願いすることもありましたが、「日頃、地域にお世話になっているので」と快く引き受けてくれます。小林さんが地域を大事にしてくれるので、地域の方々も農業への理解と応援をしてくれます。このように長期に渡って貸し手と借り手が気持ちよくつきあっていけることは非常に大切です。今後も貸し手と借り手の良好な関係をマッチングしていきたいです。



## 農地中間管理事業について



### 農地を貸したい方

- 高齢化などで農地の貸し付けを希望する方は、香川県農地機構(以下「機構」)に、その旨を申し出いただくことが必要です。
- 受付窓口である市町農業委員会、農業関係主務課(農地集積専門員)で、「貸付希望農地の機構への登録申込書」の作成をお願いします。なお、受付は随時行っています。

### 農地を借りたい方

意欲ある担い手の方で、機構を通じて農地を借りる場合は、まず「借受けを希望する者」に応募し、公表されていることが必要になります。

「借受けを希望する者」への応募については、借り受けたい農用地の所在する市町(農業委員会)の窓口で、「農地中間管理事業農地貸借申請書」を作成し、提出をお願いします。



#### (1) 募集の区域

借受けを希望する者の募集については、機構が設定した区域ごとに行います。(機構ホームページ参照)

#### (2) 募集の時期

借受けを希望する者の募集については、年間を通じて行うこととします。

#### (3) 借受けを希望する者の公表

機構は、借受けを希望する者について、毎月末日の応募状況を取りまとめ、翌月15日までに機構ホームページで公表します。

## 平成29年度における農地中間管理事業の実施状況

機構が、平成29年度に借り受けた農地面積は420haとなっており、本機構を通じて担い手に貸し付けられた農地面積は420haとなる見込み。

平成26年度に農地中間管理事業がスタートして以降、約1,300haを担い手の方に貸し付けています。

年 度	耕地面積	機構が借り受けた面積	担い手に貸した面積
平成26年度	31,200	137	104
平成27年度	31,000	406	400
平成28年度	30,800	390	413
平成29年度(見込み)	30,500	420	420
29年度末累計(見込み)		1,328	1,308

※累計には解約分を除く

## 農地の借り手に対する支援

### ■ 農地集積補助金(ソフト 県単独事業)

#### 支援内容

機構から農地を借り受けて経営規模の拡大を図る担い手(認定農業者、新規就農者(就農5年以内)、集落営農法人)が機構から借り受けた面積に応じて2万円/10aを交付。ただし、当該経営体の経営耕地面積が20haを超えた交付対象面積については1万円/10aを交付します。

#### 主な要件

- 新たな貸付けであること  
(同一人への再貸付は対象外)
- 集落営農が法人化した場合は、法人化後の経営耕地面積が集落営農の特定農作業受託農地(農作物の生産・販売について共同販売経理を行っている農地)面積より増加していること



### ■ 地域集積補助金交付事業(ソフト 県単独事業)

#### 支援内容

機構を通じて、地域(小字内)のまとまった農地を借受け、規模拡大を図る集落営農法人に対し、その地域で新たに集積した面積に応じて1万円/10aを交付します。あわせて、当該集落営農法人の農地利用率が133%以上の場合は、5千円/10aを加算して交付します。

#### 主な要件

- 集落営農法人であること
- 小字内の農地面積が5ha未満の場合は1ha以上、小字内の農地面積が5ha以上の場合は2ha以上、機構を通じた農地の集積がされていること
- 機構を通じた新たな貸付けであること

### ■ 農地集積設備導入支援事業(ハード 機構単独事業)

#### 支援内容

認定農業者や新規就農者等が機構を活用して経営開始や規模拡大するために必要となる設備や耐久性資材の導入にあたって、その経費の一部を助成します。

**農業用設備**：トラクターなどに装着する機器・装置等で単独では導入効果が得られない、又は利用できないもの

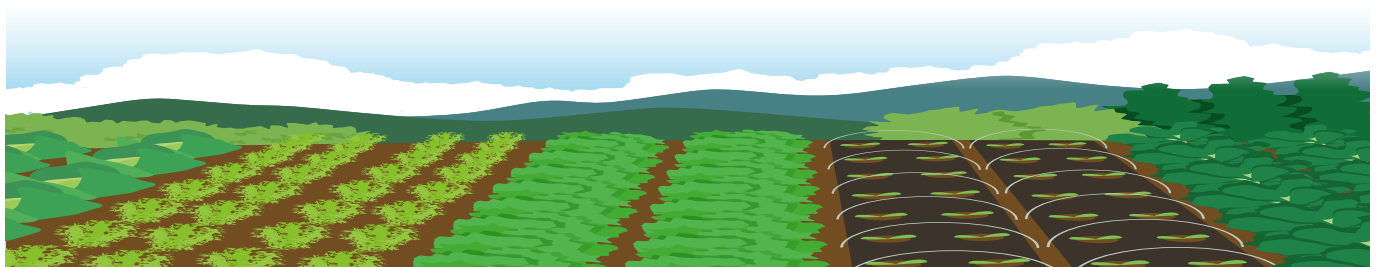
**耐久性資材**：トンネル被覆用の支柱や留め具などの複数年にわたり使用可能な資材

#### 対象者

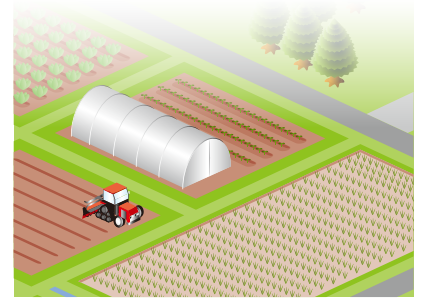
認定農業者、新規就農者(経営を開始してから5年以内の者及び事業実施年度に経営を開始することが確実な者)及び認定農業者となることが確実と認められる集落営農法人等で、機構を活用して農地を借り受けている者

#### 助成額

事業費の1/3以内(上限50万円)



## 農地の貸し手に対する支援



### ■ 経営転換協力金交付事業(ソフト 国補事業)

#### 事業の内容

機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイヤした農業者及び農地の相続人に対し、協力金を交付します。

#### 助成額

機構へ貸し付ける農地面積に応じた協力金を交付

0.5ha以下	20万円/戸(上限 30万円/戸)
0.5ha超～2.0ha以下	40万円/戸(上限 50万円/戸)
2.0ha超	60万円/戸(上限 70万円/戸)

※農地集積の実績に応じて単価調整を行う場合があります。

#### 主な助成要件

- 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から所有権等に基づき自ら耕作していること(相続人は除く)
- 原則として、遊休農地の所有者は対象にならない
- 原則、リタイヤの場合は、全ての自作地(他の農業者に利用権設定している農地及び自作地10a未満を除く)を貸し付けること 等

### ■ 耕作者集積協力金交付事業 (農地の連坦化のために貸し付ける)(ソフト 国補事業)

#### 事業の内容

機構が借り受けた農地若しくは借受希望者が耕作する農地に隣接する農地、または2筆以上の隣接する農地を貸し付けた当該農地の所有者又は貸し付けた時点において当該農地を耕作していた農業者に対して協力金を交付します。

#### 助成額

機構へ貸し付ける面積に応じて5千円/10a

#### 主な助成要件

- 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から、所有権等に基づき自ら耕作していること(相続人は除く)
- 機構が借り受けている農地や機構を通じた借受希望者が経営する農地に隣接していること 等

## 地域での取組みに対する支援

### ■ 地域集積協力金交付事業(ソフト 国補事業)

#### 事業の内容

地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対して協力金を交付します。

#### 助成額

地域内の農地のうち、機構への貸付割合に応じた協力金を交付

2割超～5割以下	1万円/10a
5割超～8割以下	1万4千円/10a
8割超	1万8千円/10a



#### 主な助成要件

人・農地プランの作成エリアに限定 等



## ■ 農地中間管理機構関連農地整備事業(国補事業)

### 事業の趣旨と内容

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構が借り受けている農地について、農業者の費用負担を求めず、県が実施する基盤整備を推進します。

#### (1) 農地整備

機構が借り受けている農地について、区画整理等を実施します。

【対象工種】区画整理、農用地造成

#### (2) 実施計画策定等

農地整備に必要な実施計画の策定等を実施します。

### 補助率

国 62.5%、県 27.5%、市町 10%、地元 0%

### 主な事業採択要件

- 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること
- 事業対象農地面積：10ha以上  
(中山間地域等は5ha以上)  
※事業対象農地を構成する各団地は1ha以上  
(中山間地域等は0.5ha以上)の連担化した農地
- 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上あること
- 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化すること
- 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹は10年以内)に20%以上向上すること

### 事業実施主体

香川県



## ■ 農地耕作条件改善事業(国補事業)

### 事業の趣旨と内容

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組みを一括支援します。

#### 【地域内農地集積型】

(地域内の農地集積を計画的に実施するもの)

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設、管理省力化支援 等

#### 【高収益作物転換型】

(農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図るもの)

- 事業工種は「地域内農地集積型」の事業工種に加え、以下の取組みが可能
- 定額助成：高収益作物転換プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握 等
- 定率助成：実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援 等

### 事業採択要件

#### (1) 共通要件

- 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域(これらを受益とする施設も対象)
- 総事業費200万円以上
- 受益者数2者以上
- 機構との連携概要の策定

#### (2) 個別要件

【高収益作物転換型】の実施要件

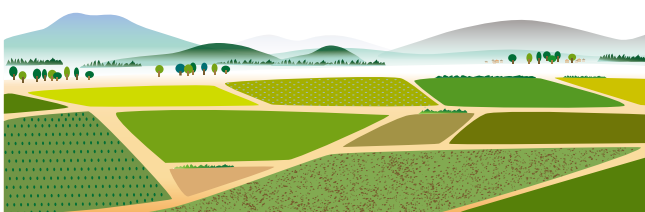
- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積農地のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

### 補助率

国 50~55%、県 25%、市町・地元 20~25%

### 事業実施主体

市町、土地改良区、農地中間管理機構、農業協同組合、農業法人等。







## 農地集積促進事業（県単独事業）

### 事業の趣旨と内容

本県の実情に即した小規模なほ場整備を推進するため、ほ場整備実施後の担い手への農地の集積率に応じて、ほ場整備の地元負担金の一部を県と市町が助成します。

次の表に基づき、ほ場整備事業費の5.5%～12.5%の助成が受けられ、ほ場整備事業の地元負担金の償還に充てることができます。

農地集積率	ほ場整備の総事業費に対する助成率		
	集積助成	集約加算	計
85%以上	8.5%	4.0%	12.5%
75～85%	7.5%	3.0%	10.5%
65～75%	6.5%	2.0%	8.5%
55～65%	5.5%	1.0%	6.5%

※農地集積率とは、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への集積率。 ※集約加算は、集積面積の80%以上を集約する場合に加算。 ※ほ場整備事業の地元負担額を上限とする。

### 事業採択要件

- 農地中間管理事業の重点実施区域内
- 平成29年度以降にほ場整備の新規地区として整備する地区

### 事業実施主体

市町、土地改良区 等

## マッチング促進基盤整備事業（県単独事業）

### 事業の趣旨と内容

機構が主体となって、条件のよくない農地の簡易な基盤整備や再生作業等を行うことにより、農地の集積・集約化と併せて遊休農地の解消にもつなげる。

【**基盤整備タイプ**】 ※受益者負担 20%

機構が農地中間管理権を取得した農地に対して行う簡易な基盤整備（畦畔除去や暗渠排水の設置、法面への抑草シートの施工など）

【**遊休農地解消タイプ**】

機構が農地中間管理権を取得した遊休農地における再生整備

### 事業採択要件

事業を実施した農地の借受者が見込まれ、かつ、その借受者が当該事業に実施を希望していること。ただし、基盤整備タイプについては、機構から貸し付けられて2年以内の農地も含む。遊休農地解消タイプについては、当該農地の借受者は5年以上耕作することが確実と見込まれるもの。

### 事業実施主体

香川県農地機構



## 農地維持管理省力化事業（県単独事業）

### 事業の趣旨と内容

多大な労力を要する農地等の法面の草刈りなどを支援し、農地の集積・集約化の促進を図る。

#### (1) 法面管理省力化事業

農地等の法面にカバープランツ（雑草抑制効果のある被覆植物）の施工や、急傾斜や広い法面などに管理用の小段を設置

#### (2) 水管理労力省力化事業

パイプライン実施済地区における給水栓の自動化やポンプ施設の除塵器設置 等



カバープランツ



防草シート

### 事業採択要件

- 農振農用区域内であること
- 受益戸数が2戸以上であること
- 農地維持管理の省力化により農地の集積・集約が促進されること

### 補助率

県 50%、市町・地元 50%

### 事業実施主体

市町、土地改良区、人・農地プランの中心経営体 等

# 農地中間管理事業を活用した果樹産地の構造改革の推進

## ■ 果樹農業好循環形成総合対策事業

- 面的な改植や担い手への園地集約を進めるため、機構を活用した場合に交付単価を加算措置します。
- 機構を活用して園地を集積し、産地の構造改革を進める「農地中間管理機構モデル地区」における、ICTの導入等による省力化・低コスト化技術を活用した生産技術体系の構築のための実証等を支援します。

## ■ 本県での取組み方向

本県果樹産地での農地集積は、キウイフルーツやオリーブなどでは進んでいるものの、そのほかの品目ではなかなか実績が少ないのが現状です。県では、果樹農業好循環形成総合対策事業等の活用と連携し、その実施地区をモデル地区として、農地の集積、集約化の取組みを進めていくこととしています。



# 農地中間管理事業を活用した農地の集約化への取組み

- 農地中間管理事業においては、農業の生産性の向上に資するため、①農業経営の規模拡大につながる農地の集積事業とともに②農用地の利用の効率化及び高度化を促進するために農地をまとめる集約化が大きな柱となっています。

地域内で分散・錯綜した農地



担い手ごとに集約化した農地



■ 農業法人

■ 大規模家族経営(1)

■ その他小規模家族経営者

■ 大規模家族経営(2)

- 今後、地域内の分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化することにより、効率的な生産体制の確立を図る必要があります。
- そこで、県においては、機構と連携し、地域内の担い手の農地を白地図に落とし込み、利用権の交換後の望ましい姿を提示することで、理想的な農地利用の形を「見える化」し、担い手同士による話し合いがスムーズに進むように取り組んでいきます。





# 農地売買等事業（特例事業）の活用

## 仕組み

機構が、離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に対して、農業委員会と連携し、面的利用集積に配慮して農地の売渡しを行います。

## メリット

- 農地を売りたい方は、譲渡所得税が年間800万円まで特別控除されます。
- 農地を買いたい方は、不動産取得税が2/3に軽減されます。また、低利な制度資金等が借り受けできます。

## 条件等

対象農用地等：農業振興地域内の農用地

売渡予定者：認定農業者、認定新規就農者等

農地価格：農業委員会の意見を聞き、近傍農用地等の価格から見て適当であると判断される価格

経営面積等：既耕作地を含めて概ね1ha以上の団地形成が必要



# 農地中間管理事業重点実施区域の指定について

- 機構においては、適切な「人・農地プラン」等が作成され、地域ぐるみで農地流動化を進めようという機運が生じている地域など、農地中間管理事業が効率的かつ効果的に実施され、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域を「重点実施区域」に指定しています。

- 平成29年度末現在で県内で33地域を指定しています。（区域名は機構ホームページ参照）
- 今後、区画整理などの土地改良事業や集落営農法人の立上げなど地域ぐるみでの取組みを進めようとする場合は、「農地中間管理事業重点実施区域」としての取組みをお願いします。



# 公益財団法人 香川県農地機構について

## 設置の目的

本県における農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るとともに、意欲ある農業者の創意工夫を生かした生産性及び収益性の高い農業の確立並びに青年等就農者の確保・育成への支援。

## 主な事業

- 農地中間管理事業による農地の貸借・売買
- 意欲ある農業者の経営改善を促進するための事業
- 意欲と能力のある青年等の就農・就業を促進するための事業

## 農地集積専門員の設置

機構においては、地域の実情に即した農地中間管理事業を推進するため、県内市町に農地集積専門員を配置し、機構を活用した農地の貸借についての農家の方からの様々な相談に対応しています。

市町名	駐在部署(配置数)	電話番号
高松市	高松市農業委員会事務局(2名)	087-839-2662
丸亀市	飯山市民総合センター業務担当(2名)	0877-98-7956
坂出市	坂出市産業課(2名)	0877-44-5012
善通寺市	善通寺市農林課(1名)	0877-63-6316
観音寺市	観音寺市農業委員会事務局(2名)	0875-23-3948
さぬき市	さぬき市農業委員会事務局(2名)	087-894-1246
東かがわ市	東かがわ市農林水産課(2名)	0879-26-1303
三豊市	三豊市農業委員会事務局(2名)	0875-73-3046
土庄町	土庄町農林水産課(1名)	0879-62-7007
小豆島町	小豆島町農林水産課(1名)	0879-75-1900
三木町	三木町産業振興課(2名)	087-891-3308
綾川町	綾川町経済課(2名)	087-876-5283
多度津町	多度津町農業委員会事務局(2名)	0877-33-1113
まんのう町	まんのう町農林課(1名)	0877-73-0105

## 公益財団法人 香川県農地機構

〒760-0068  
香川県高松市松島町一丁目17番28号  
香川県高松合同庁舎5階  
TEL 087-831-3211 FAX 087-812-0820  
E-mail k-nk@nifty.com



### 利用交通機関

- ことでん瓦町駅下車 徒歩10分
- ことでん今橋駅下車 徒歩3分
- JR高松駅、県営棧橋 タクシー10分